

1. 本會は、其の宗旨を達成し、其の事業を遂行し、其の利益を享受し、其の責任を負ふこととする。

 2. 本會は、其の宗旨を達成し、其の事業を遂行し、其の利益を享受し、其の責任を負ふこととする。

 3. 本會は、其の宗旨を達成し、其の事業を遂行し、其の利益を享受し、其の責任を負ふこととする。

 4. 本會は、其の宗旨を達成し、其の事業を遂行し、其の利益を享受し、其の責任を負ふこととする。

 5. 本會は、其の宗旨を達成し、其の事業を遂行し、其の利益を享受し、其の責任を負ふこととする。

 6. 本會は、其の宗旨を達成し、其の事業を遂行し、其の利益を享受し、其の責任を負ふこととする。

 7. 本會は、其の宗旨を達成し、其の事業を遂行し、其の利益を享受し、其の責任を負ふこととする。

 8. 本會は、其の宗旨を達成し、其の事業を遂行し、其の利益を享受し、其の責任を負ふこととする。

 9. 本會は、其の宗旨を達成し、其の事業を遂行し、其の利益を享受し、其の責任を負ふこととする。

 10. 本會は、其の宗旨を達成し、其の事業を遂行し、其の利益を享受し、其の責任を負ふこととする。

横濱市協同會大阪支所
 財団法人協同會大阪支所

3、挨拶者ハ豫メ其所屬團體並ニ住所氏名職業年齢ヲ届出タル者ニ限ルコト
 4、宣言及決議等ハ一切之ヲ爲ササルコト
 其 他

以上ノ外總テ警察官ノ指揮ニ從フコト、治安維持上必要ト認めル時ハ何時ニテモ制限禁止又ハ解散ヲ命ズルコトアルコト
 以上